

平成18年度以降の教育課程について
(最終報告)

平成16年12月

教育改革室

平成18年度以降の教育課程検討WG

平成18年度以降の教育課程について（最終報告）

平成16年12月17日

平成18年度以降の教育課程検討WG
座長 安藤 厚

1. 序

本WGは、平成18年度から「平成11年告示学習指導要領」に基づく入試が行われることに伴い、入学後の教育課程を検討、策定することを目的として、平成16年6月28日に教育改革室のもとに設置された。構成員は別紙資料(16ページ)のとおりである。

平成18年度以降の教育課程についての検討は、平成15年7月24日に教務委員会の教育戦略推進WGのもとに設置された教育課程専門部会（座長：大平具彦教授）において進められ、平成16年4月にその中間報告（以下「中間報告」と呼ぶ。）が佐伯浩副学長（教務委員会委員長）に提出された。この中間報告の取り扱いについては、同年5月10日に開催された教務委員会において、平成16年度より新たに発足した教育改革室（室長：佐伯浩理事）のもとで検討を継続することが了承され、本WGが設置されることとなった。

本WGは、中間報告に盛り込まれた内容を踏まえ、それを実際の教育課程（カリキュラム）へと具体化すべく検討を開始し、各部局への合同説明会、個別の意見交換会を行い、さらにそれを全体的に確認するために各部局にアンケートを実施して、新カリキュラム案の策定を精力的に進めた。WGの審議状況、部局への説明会および意見交換会の開催状況、アンケートへの回答の集計内容については、別紙資料（20ページ）を参照。

以下に掲げるカリキュラム案は、上記の審議・検討を経て、本WGとして最終的に確定したものである。

科目の詳細な内容、実行教育課程表、時間割などを含む教務システム、教育体制等、カリキュラムの実施にあたっての具体的な諸問題の詰めと調整については、今後、各学部・責任部局と協議しながら、教務委員会および高等教育機能開発総合センター運営委員会・全学教育委員会を中心に検討が進められる予定である。

以下、中間報告の記述順序に沿って、項目（テーマ）ごとに、最終案について述べてゆく。

2. 基本方針および全体的方向について

「2006年問題を学生の学力の多様化と捉えること」，「基礎学力の育成と学力別ステップアップ授業方式の導入」，「これらの仕組みを現行コアカリキュラムに盛り込むこと」という中間報告の基本方針については，アンケート集計に見るとおり（21ページ，問1・1回答参照），おおむね了承されたものと考えられる。基本方針は，学力の多様化に応じたステップアップ授業方式と，基礎学力の育成を一体的な二本柱としており，前者が教育効果を上げるためには，関連学問の基本知識，文献の読解力，論理的・科学的な思考力を核とする，基礎学力の育成が前提となる。

一方，今後の教育課程の展開にあたっては，法人運営の面から，全学教育，専門教育のいずれにおいても，まずもって人的資源の効率的な運用が求められる。したがって，当然ながら，各部局の全学教育への教育負担は，可能な限り従来の枠内で調整をはかる必要がある。

なお，今後の検討課題となっている「大きく入り入試」との関係について確認しておくとして，本カリキュラム案は，学部一貫教育に立脚しながら，「大きく入り入試」にも対応できる方向性を盛り込んである。特に基礎科目と専門科目の有機的連関の強化や互換性科目の設定などは，「大きく入り学生編成」のなかでこそ生かされるはずである。

基本方針のうち，各学期ごとの履修登録単位数の上限設定については，中期目標・中期計画において，「学士課程においては，各学期ごとに，学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて，学部単位ごとに検討し，成案が得られた学部から逐次実施する」とされており，アンケート集計（23ページ，問1・2回答参照）でも，少なくとも第1年次にこの制度を導入することについては，基本的に理解が得られたと判断できるので，各学部の意見に留意しつつ，実施に向けて検討に入ることとする。

中間報告でも力説されていたとおり，平成18年度以降の教育課程においてもっとも肝要なのは，学部一貫教育システムのなかで，全学教育と専門教育の有機的な連関がどのように設計されるかである。各学部におかれては，以下に詳述される全学教育の新カリキュラムとの関係に十分配慮して，今後の学部専門教育を検討・整備されるよう，あらためて要請する。

3. 科目別の主な改善内容について

文系科目・理系科目に共通の課題：コアカリキュラムの手直し

新カリキュラムは、新しい授業の仕組みを「現行コアカリキュラムに盛り込むこと」を基本方針としており、平成13年度導入のコアカリキュラムは基本的に維持されるが、以下に述べるいくつかの点で手直しが必要となる。

(1) 基礎学力育成のための「論文指導」, 「一般教育演習」の整備・充実

理系・文系を問わず、大学教育全般にとって必須の基盤となる思考力、読解力、文章・口頭での表現力などの「知的基礎体力」や「知的スキル」の育成のために、論文指導および一般教育演習の整備・充実をはかる。

これまでの経緯

初年次生向けの少人数教育は、1970年代に外国語演習として始まり、1985年に一般教育演習が開始された。平成7年の全学教育の開始にあたり、「大学教育へのイニシエーションの役割を果たすものとして重要である」との考えから、これをさらに充実・発展させることとなった。平成12年からは「フレッシュマンセミナー」として研究所・センター等も含む全部局の協力により拡充がはかられ、現在では毎年約3000人近くの新入生が履修する、全国でも最大規模の初年次ゼミに発展している。

論文指導講義は、平成7年の全学教育開始の際に、「論文作成能力と日本語による論理的な表現能力の向上、考察や観察について報告文や論文を作成することによる積極的な学習態度の育成」を目的として、1クラス30人程度の少人数授業により、主に理系学生を対象として、人文・社会科学分野のなかに設定された。平成13年のコアカリキュラム導入の際には、理系の教員の協力も得て、文系学生向けも含めて充実をはかることになり、「科学・技術の世界」を含む分野別科目および一般教育演習のなかで開講することとされた。平成16年度からは、文系教員の担当する一般教育演習は、原則として論文指導とするよう依頼している。

改善の方策

一般教育演習、論文指導とも、学生・教員から高い支持を得ており、開講数は学生のニーズを満たせる数に達しつつあるが、平成18年度以降の学生の学力の多様化に合わせてその内容を整備し、質的にも充実を目指す。特に一般教育演習のなかでの論文指導について、理系の教員の協力の拡大をはかる。

(2) 分野別科目の内容・目標の整理

新カリキュラムでは、分野別科目について、以下の点で手直しが必要となる。

- ・ 文系基礎科目の新設に伴い，文系学生向けの科目のうち，文系の専門教育につながる入門的な科目をそちらに移すなど，「全学共通の必須の教養科目（非専門教育）」という分野別科目の位置づけを再確認し，その内容を整理すること
- ・ 理系基礎科目の再編に伴い，数学・理科の入門科目が分野別科目「科学・技術の世界」のなかで開講されるので，「科学・技術の世界」の基本的な内容と目標を整理し直すこと

（３）分野別科目等の履修者数の減少への対応

平成13年のコアカリキュラム導入時には，それまでの3分野の科目の履修者総数が過大で，個々の授業の開講時間・履修者数があまりに無秩序なことなどが問題となっていたが，開講時間帯の設定・履修調整の導入等により状況は大幅に改善された。分野別科目では，少人数教育の論文指導と，比較的多人数の講義との「住み分け」も順調に進んでいる。

今後は，「履修登録単位数の上限設定」や，GPA制度の実施に伴う「《評価せず》という評定の廃止と履修登録取消し制度の導入」が実現すれば，選択科目の履修者数がさらに減少するものと予測される。

分野別科目等では，ここから生じる人的資源を，新設される「文系基礎科目」，「外国語演習」等に振り向けるなど，適切な対応が求められる。

（４）コアカリキュラムの運用状況の点検

コアカリキュラムは，平成13年の導入以来おおむね順調に運用されているが，基礎科目に対する各部局の「全学支援」の在り方や，分野別科目や一般教育演習の授業の在り方など，さらに検討を要する点もあるので，この機会にその運用状況を点検し，適切な改善策を講じるべきである。

以下，文系科目と理系科目に分けて，主な改善内容を述べる。

A．文系科目

（文系科目とは，分野別科目，複合科目，一般教育演習のうち文系的内容のもの，および文系基礎科目をいう。）

- （１）基礎学力育成のための「論文指導」，「一般教育演習」の整備・充実に述べたとおり。

- （２）「文系基礎科目」の新設

これまでの経緯

文系の基礎科目は、平成12年度までは法学部と経済学部の教育課程のなかに置かれていたが、理系の基礎科目のように明確化されにくいこともあって、コアカリキュラムの導入を機に廃止された。

改善案の骨子

平成18年度以降の教育課程においては、人文・社会科学の専門教育を受けるうえで不可欠の基礎的素養（ディシプリンの基礎）を身につけさせることを目的として、新たに文系の基礎科目を設ける。

それぞれの専門領域の入門・基礎的内容は、分野別科目（純粋な教養科目）とは区別して、論文指導等による基礎学力の育成と連関させて教育するほうが、より効果が上がると判断されるからである。

授業科目としては、人文科学関連、法学関連、経済学関連等が想定されるが、それぞれの領域の入門・基礎的内容と併せて、他の学問領域への広がりも持つものが望ましい。

たとえば、西洋哲学史、西洋近現代史、日本近現代史、社会思想史、社会学入門、心理学入門、法学入門、政治学入門、経済学入門、経営学入門などの講義題目が考えられる。

- ・ 比較的多人数の講義を想定し、開講コマ数はできるだけ限定する。
- ・ 履修者数の調整は、現在の履修調整のシステムで対応できると考えられる。
- ・ 人的資源は、責任部局の開講責任コマ数の範囲内で調整する。

この科目は主として文系学部の学生向けを想定しているが、理系学部から、分野別科目とは別に、この科目を採用する希望があれば、履修者数の調整も考慮して、検討する。

（3）複合科目のなかに、文系諸科学に横断的な内容の講義を拡充する

上記のほかに、文系諸科学に横断的な内容の授業として、人間・社会・文化に対する関心を呼び起こし、知的視野を広げる目的で、「民族」、「マイノリティ」、「グローバル化」、「多文化共生」、「国家と市民」、「戦争と平和」などの現代的テーマを学際的に扱う講義を拡充する。

- ・ 複合科目「人間と文化」の充実のためにも、そのなかで開講するのが適当と思われる。
- ・ 比較的多人数の講義を想定し、開講コマ数は無理のない範囲に限定する。
- ・ 人的資源は、複合科目に係る「全学協力」の枠組みのなかで調整する。
- ・ この科目の内容と担当者の選定については、文系各学部の間で調整が必要となる。
- ・ テーマによっては理系の教員の協力を仰ぐことも考えられる。

B．理系科目

(理系科目とは、教養科目のうちの理系的内容のものも含むが、ここでは主として理系の基礎科目(数学、物理学、化学、生物学、地学)の講義および実験科目を取り上げる。)

- (1) 分野別科目(論文指導)、複合科目、一般教育演習(論文指導)において、基礎学力育成の充実をはかる

この点は従来と同じだが、新学習指導要領に鑑み、また、下記の基礎科目の整備・再編との関連で、授業内容の設計にいっそうの工夫が求められる。

- (2) 基礎科目を共通化・体系化して、入門レベルから中級・上級レベルまで、学力別ステップアップ授業方式を導入する

基礎科目については、中期目標・中期計画において、「学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する」とされており、以下はその具体化である。

1) 講義科目

a. これまでの経緯

平成13年6月、教務委員会のもとに徳永正晴副学長を座長として「教育課程及び教育組織の在り方検討WG」が設置され、そのもとにさらに「学部共通授業検討専門部会」が設けられ、平成14年3月に基礎科目について以下のような「コース別履修」の提案を行った。

- ・ 2コース制：基礎科目の物理学、化学、生物学を、4単位で完結する準専門系コースと、6単位で完結する専門系コースの2つに分ける。
- ・ リメディアル科目：高等学校で当該分野を履修していない学生に対するリメディアル科目を強化し、その履修を文系学生にも推奨する。
- ・ 互換性科目：学部間で共通の内容をもつ基礎的専門科目を、学部の枠を越えて履修できるシステムを導入する。

さらに、平成14年11月に教務委員会のもとに教育戦略推進WGが設置され、その検討結果をまとめて、徳永正晴副学長は平成15年4月に教務委員会で「理系基礎科目設定の見直しの提案」を行った。

このとき、A．選択および選択必修の学部での物理学III等の科目の履修者の極端な減少、B．普通科目とリメディアル科目の単位認定の矛盾、の2つの問題を解消するために、4単位で完結する新しい基礎科目の導入が提案された。

この提案にもとづき、各部局の検討結果を集約して、平成16年度から物理学、

化学，生物学，地学について，4単位で完結する内容の「基礎物理学Ⅰ・Ⅱ」等が新たに開講された。

b．基本方針

平成18年度以降の学生の学力の多様化に対処しつつ，理系基礎科目の到達水準を維持し，さらに向上させるために，

- ・ 初年次における教育水準の多様化をはかる。
- ・ 教育の効率を高めるために，基礎的内容については標準化を進める。
- ・ 専門教育との接続を重視する。

これに関連して，初年次向けの数学および理科の内容を見直し，高等学校での未履修者への対応をはかるとともに（入門科目），科学技術の裾野を広げることを目指す（文系学生向けの科目）。理系科目のこの部分は，コアカリキュラムとの共通化をはかる。

c．改善案の骨子

（1）入門科目の新設

理系科目のうち，高等学校での未履修者の多い科目（数学・物理学等）については，入門科目を導入する。これらは，図1（17ページ参照）に示すように「第1水準」の科目と呼ぶ。入門数学と入門理科はコアカリキュラムの一部として，分野別科目「科学・技術の世界」のなかで開講する。

（2）理科の専門系コースと準専門系コースの設定

現行の理科の基礎科目は，「第2水準」の科目と位置づけ，専門教育に直結する専門系コースと，それ以外の準専門系コースとに分け，各学部（あるいは系・学科・専攻。以下同じ。）は，専門教育と基礎教育の連関を考慮して，その一方を指定する。

理科の専門系コースの科目（たとえば，工学部情報エレクトロニクス系の学生に対する物理学など）の構成は，以下に示すそれぞれ3科目のうちから基礎科目2科目（計4単位：たとえば「力学」および「熱力学」と，（4）に述べる「互換性科目」（2単位：専門科目のうち，たとえば「電磁気学」の内容のもの）との組み合わせで完結する内容とする。

物理学：「力学」，「熱力学」，「電磁気学」

化学：「化学結合論」，「化学熱力学・化学平衡」，「有機化学」

生物学：「生物多様性」，「細胞生物学」，「生理学」

- ・ 専門系の基礎科目の授業科目は「物理学Ⅰ・Ⅱ」等とし、「物理学Ⅲ」等は廃止する。「力学」、「熱力学」等は講義題目の欄に記す。
- ・ 専門系コースを指定する学部は、残りの1科目（「第3水準」の科目）を専門科目のなかから「互換性科目」に指定する。
- ・ 専門系の基礎科目と互換性科目の接続・連関については、科目責任者と関係学部の間で緊密に協議する。

準専門系コースの基礎科目（たとえば、薬学部の学生に対する物理学など）は、2科目（計4単位：基礎物理学Ⅰ・Ⅱ等）で完結する内容とする。

- ・ この科目は、平成16年度に新たに開講された「基礎物理学Ⅰ・Ⅱ」等をベースに、高等学校でその科目を履修したか、しなかったかにかかわらず、興味をもって履修・理解できる内容とする。
- ・ 従って、この科目の履修には上記の入門科目の履修は前提としない。
- ・ 1年次1学期に入門科目を履修させる場合、第2水準の科目は、同じ学期に並行して履修することも、次の学期に履修することもできるようにする。
- ・ この科目の授業は中規模のクラスにより、毎学期開講とする。

（3）数学の科目の再編

高等学校における数学Ⅲ、数学Cの未履修者を対象とする第1水準の科目（分野別科目）として、入門数学すなわち「入門線形代数学」と「入門微分積分学」を新設する。

文系・理系を問わず、第2水準の数学（基礎科目）として「線形代数学Ⅰ・Ⅱ」および「微分積分学Ⅰ・Ⅱ」を開講する。この科目の授業は中規模のクラスにより、毎学期開講とする。

第3水準の数学として、（4）に述べる広い意味の互換性科目（専門科目）とともに、全学教育科目（基礎科目）としては「数学概論A・B」（選択科目）を開講する。数学概論は、第2水準の数学の履修を前提として、各論的な数学の内容を講義題目とする。現行の「微分積分学Ⅲ」は廃止し、そのなかで扱っていた「級数」「微分方程式」の内容は数学概論のなかで講義する。

（4）互換性科目の新設

理科の専門系コースを指定する学部は、全学教育科目のなかの第2水準の科目との重複を避けて、第3水準の科目として、専門科目のなかに「互換性科目」を用意する。たとえば、互換性科目として「電磁気学」を用意する学部は、全学教育の物理学では「力学」と「熱力学」を指定する。

広い意味での互換性科目は、全学に開放された共通性の高い専門科目を指す。

理科の専門系コースを指定する学部以外は、互換性科目の開講の義務はないが、各学部は、この「広い意味での互換性科目」をできるだけ多く開講することが期待される。この科目の導入は、本学の学生に多くの優れた講義を受講する機会を提供し、総合大学に在学することのメリットを実感させることとなる。

互換性科目の新設は、平成18年度以降の本学の理系教育の在り方に大きな影響を与えることとなる。この制度の導入によって、各学部は、学部一貫教育の理念にもとづいて基礎から専門まで責任のあるカリキュラムを構築することができる。大学全体としては、基礎的で普遍性の高い科目の共通化・標準化を進め、その質とレベルを向上させ、整合性のあるカリキュラムを提供することができる。互換性科目については、それぞれの学部の専門教育に支障のない範囲でどれだけの学生を受け入れられるか、その内容をどのように調整するか等について今後具体的な検討を進め、この科目の理念・目的を達成するために、全学的なレベルで恒常的な委員会組織をつくる必要がある。

2) 実験科目

a. これまでの経緯

全学教育における実験科目は、旧教養課程における「自然科学実験」および「心理学実験」に相当する。これらの科目は、平成7年の全学教育発足に際して改編・縮小され、現在、理系の学部の多くは2単位以上の修得を卒業要件としており、学生は平均2科目(2単位)の基礎実験科目を履修している。

一方、この科目を実質的に担当していた流用定員の教員ポストは年々削減され、平成11年に10名(心理学実験を含む。)だったものが近い将来完全に解消されることになっている。この事態に対処するため、平成13年度に全学教育委員会のもとに渡邊暉夫センター長補佐を座長とする「流用定員問題解消に伴う全学教育(実験系)に関するWG」が設置され、実験教育を担当する新しい組織の在り方を提案するとともに、以下の2点を強調した。

- ・ 自然科学基礎実験および心理学実験の単位数をこれ以上削減すべきではない。
- ・ 新しい自然科学実験のテーマを構想すべきである。

さらに、平成14年度には長谷部清センター長補佐を座長とする同名のWGが設置され、実験における教員1人当たりの担当学生数を15名と確定するとともに、基礎実験の実施体制を明確化した。

b. 基本方針

自然科学系の実験科目は、文系学生向けのものを除いて、典型的な専門基礎科目とされている。しかし、一部の学部が専門に直結する実験科目を必修からはずしていることに端的に示されているように、専門教育のカリキュラムとの関連でその位置づけは必ずしも明確ではなく、専門のカリキュラムを補うもの、あるいは理系に共通の必須の素養という、2つの見方が併存している。新しい

実験科目は、学士課程教育におけるその位置づけを見直し、後者の考えに立つて、心理学実験も含めてコアカリキュラムとの一体化をはかる。

c. 改善案の骨子

物理学，化学，生物学，地学の4つの実験科目を融合して，次のような新しい教育目標をもった，自然科学実験（仮称）（2単位）を創設し，理系の学生全員が履修できる体制を目指す。

- ・ 自然科学，あるいは科学一般に対する興味を培う。
- ・ 社会的問題（たとえば，環境，資源，共生型社会，持続可能な社会など）と結びつける。
- ・ 理系学部の学生のみならず，文系学部の学生も履修できる内容も検討する。

このような科目を開発し，効果的・効率的に実施するために，科目責任者を中心に，TAなどを組み込んだ組織的な教育の仕組みをつくる。

多数のTAの確保のため，TAの業務を大学院教育に組み込み，単位化することも検討する必要がある。

実施にあたっては，履修者数の増加に対処するため，新しい実験科目に対する全学の理解と協力が不可欠である。

新実験科目の創設には，施設・設備の充実，技術職員等の拡充について，全学的な支援が不可欠である。

新実験科目の内容について，責任部局と関係各学部でWG等を設けて検討をはじめよう提案する。

C. 外国語科目

a. これまでの経緯

本学の外国語教育については，これまでも教務委員会，言語文化部を中心にさまざまな検討が行われ，その結果，全学部において，TOEFL-ITP試験による成績評価や，CALL授業の導入が実現した。

平成14年度には，教務委員会のもとに「外国語教育の在り方検討WG」（座長：榎戸武揚教授）が設置され，全学教育・学部専門教育・大学院教育における外国語教育について広範な提言を行った。

言語文化部においても，継続的にさまざまな調査・検討が行われ，「平成16年度外国語カリキュラム改善案」（平成14年9月），「教官・学生アンケートにみる全学教育外国語に対する意識調査と北大生の英語力の変化」（平成14年11月）等が公表されている。

平成18年度以降の教育課程については，中間報告の公表のあと，言語文化部でも検討が行われ，その検討結果が本年11月に野澤俊敬言語文化部長から佐伯浩教育改革室長に提出された。

b. 基本方針

以上の経緯をふまえて、本WGとして、あらためて以下のように提案する。

理系基礎科目再編の基本方針と同様に、平成18年度以降の学生の学力の多様化に対処しつつ、外国語科目の基礎的な到達水準を維持し、また個人の能力と意欲に応じてさらに向上させるために、

- ・ 初年次における教育水準の多様化をはかる。
- ・ 教育の効率を高めるために、基礎的内容については標準化を進める。
- ・ 専門教育との接続に配慮する。

そのための具体策として、中間報告の以下の提言を再確認する。

- (1) 英語および他の外国語において、CALLシステムを活用しつつ、基礎（入門）レベルから上級レベルまでの、学力段階・技能別のステップアップ授業方式を導入する。
- (2) 上記のレベル別授業の上級クラスと、現在各学部で展開されている専門英語等の授業との単位を相互に算入できるようにし、より統合的なカリキュラムをめざす。
- (3) 大学院共通授業科目に、外国語によって行なわれる授業やディベート能力育成の授業などを開講し、大学院教育に必要な高度な外国語運用能力の育成を図る。

一方、全学教育、特に外国語教育については、人的資源の効率的な運用が強く求められていることから、平成18年度以降の教育計画においては、教育効果を維持しながら、特段の効率化をはかる。

c. 改善案の骨子

「基礎学力の育成と学力別ステップアップ授業方式の導入を一体的な二本柱とする」という基本方針に沿って、英語と初習外国語の科目構成の並行関係にも留意して、現行の外国語科目を以下の2種類の科目に再編する。

- (1) コア（基礎）をなす「外国語」（外国語科目：30時間の授業で1単位）
英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語
- ・ 1年次開講・計4単位。
 - ・ 全学部で必修指定を想定した体制をつくる。
 - ・ 1クラスの履修者数は40人程度とする。
 - ・ 「外国語教育の在り方検討WG」の提言にある、スペイン語と朝鮮語を「第2外国語」に加えることについては、学生のニーズから見て、本WGも賛同を表明する。

(2) 発展部分となる「外国語演習」(演習：30時間の授業で2単位)

英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・イタリア語・スペイン語・朝鮮語・ポーランド語・チェコ語・ハンガリー語・ギリシャ語・ラテン語演習

- ・ 入門，基礎，初級，中級，上級等，レベル別の編成を明確にする。
- ・ 英語においては，留学生のための入門・基礎クラスについても検討する。
- ・ 初習外国語においては，「外国語」と「外国語演習」の間で，並行して履修できるもの，一方をすでに履修（合格）した場合は履修できないもの等，レベルの対応関係を明確にする。
- ・ 英語演習・初習外国語演習とも，各学部の判断により2～4単位の必修指定を想定した体制をつくる。
- ・ 履修時期は2年次1学期を中心に，4年次までを想定する。
- ・ 1クラス20人程度の少人数教育の実現をはかる。
- ・ 外書講読，各国語による授業等も含めて，各学部の教員の協力も求める。
- ・ 外国語演習は，必修科目として履修する学生と，選択科目として履修する学生が1つのクラスで学習することを想定して，一般教育演習に準じた履修調整のシステムを検討する。

1) 英語

英語については，中間報告をもとに，本WGおよび言語文化部の検討を経て，「外国語科目（英語）新カリキュラム案」（別紙資料18ページ参照）ができている。意見交換会・アンケート等における各学部の意見を考慮しつつ，実行案の策定をはじめめる。

2) 初習外国語

初習外国語については，新たな提案となるので，言語文化部において検討し，来年2月までを目処に具体案を作成するよう要請する。

D. 共通科目

1) 情報学

これまでの経緯

情報教育については，平成12年以降の情報教育用の施設・設備の充実，平成13年のコアカリキュラム導入等により，1年次生のほぼ全員が情報処理Ⅰを履修する体制となったが，多数の非常勤講師・TAの確保に困難があり，また新学習指導要領では情報の基礎的なスキルと知識は高等学校で学ぶことになるため，平成16年1月に高等教育機能開発総合センターに学部横断型の「情報教養教育研究会」（座長：大内東教授）が設置され，本年10月にその中間報告が佐伯浩高等教育機能開発総合センター長に提出された。

改善案の骨子

情報教育については、新学習指導要領で教科「情報」が必修として普通高校に新設されたこと、および大学における新しい情報教育への要請をふまえて、現行の「情報処理Ⅰ・Ⅱ」および「情報科学」を廃止し、新しいコンセプトにもとづく「情報学Ⅰ・Ⅱ」を新設する。

情報学の授業内容は、情報教養教育研究会の中間報告をベースにしている。すなわち、この科目は、理系・文系・情報系を問わず、どの分野に進んでも身につけておくべき情報学のコアをなすもので、人間・社会・文化・科学・技術などの総合的な観点から、情報技術およびそれを支える情報科学の原理・利用法・危険性・限界・発展性などについて主体的に理解・判断・表現・行動し、学術的な問題解決と知識生産ができる能力を身につけさせることを目標とする。

教育内容は、情報活用(Skill)、情報科学(Science)および情報社会(Society)の3本の柱からなる。

「情報活用」においては、文書・図面・ビデオの作成、表計算ソフトによるデータの整理や分析、インターネットによる情報の検索や発信などの情報活用能力を実践的に身につけさせ、その結果を論理的かつ説得力ある方法でプレゼンテーションできる能力を養う。

「情報科学」においては、コンピュータや情報ネットワークの仕組みを理解させ、教養に裏打ちされたツール活用法や、問題解決・知識生産のための科学的方法を習得させるとともに、進展著しい今後の新しい情報技術に自立的に対処し、これを理解・活用することができる基礎的能力を身につけさせる。

「情報社会」においては、情報に係る法や倫理の必須事項を学ばせるとともに、情報化が社会や人間に及ぼす影響と、望ましい情報社会の在り方について考えさせる。また、情報を的確に理解するための批判的思考能力を養う。

2つの新科目は、上記の内容を組み合わせた総合的な科目とする。

・ 情報学Ⅰ(2単位)

情報社会(3回程度の講義)、情報科学(3回程度の講義)および情報活用(8回程度の演習)を織り交ぜて行う総合授業である。

演習は情報基盤センターの計算機システムを用いて20名程度の少人数で行う。

また、TAなどを活用して、課題遂行など授業時間外の学習を支援する体制を整備する。

さらに、eラーニングシステムの補助的な活用により、個人の能力に応じた、個人別・ステップアップ方式の自立的な学習もできるようにする。

・ 情報学Ⅱ(2単位)

情報社会(4回程度)および情報科学(10回程度)からなる講義である。講義は、TAの補助を得て収録・公開し、eラーニングシステムで復習および課題処理ができるようにする。

新科目は、すべての学部の学生全員が履修できる体制を目指す。

情報教育の支援体制を強化するため、非常勤講師とTAの中間に位置づけられる「メンター」等の職種の 신설を検討するよう関係部署に要請する。

2) 統計学

統計学については、現行科目を維持し、平成18年度以降の学生の学力の多様化に鑑み、授業内容は基礎的な事項を確実に身につけさせるものとする。

高等学校の新学習指導要領においては、確率および統計は「数学A・B・C」の一部で次のように扱われている。

数学Aにおいては、「場合の数と確率」で、順列・組合せ、確率の基本法則、独立試行を学ぶ。二項定理と期待値を扱うが、事象の独立・従属は扱わない。

数学Bにおいては、「統計とコンピュータ」で、度数分布表、相関図、代表値、分散、標準偏差、相関係数を、理論的な考察には深入りせずに学ぶ。ただし、大学入試の出題範囲にはこの分野が含まれないことが多いため、新生がここを学んでくるとの仮定はできない。

数学Cにおいては、「確率分布」および「統計処理」で取り上げられている。「確率分布」には、確率変数と確率分布、二項分布、条件つき確率、平均、分散、標準偏差が含まれる。「統計処理」には、連続型確率変数、正規分布、母集団と標本、統計的推測が、理論的な考察への深入りなしに含められている。ただし、大学入試の出題範囲との関連で、これらの事前知識はいずれも仮定することはできない。

以上から、「統計学」は、数学Aの「場合の数と確率」を事前知識として、数学Bの「統計とコンピュータ」および数学Cの「確率分布」「統計処理」の内容を確実に理解させるように設計する。

3) その他の共通科目

その他の共通科目は、現行科目を維持し、平成18年度以降の学生の学力の多様化に鑑み、授業内容は基礎的な事項を確実に身につけさせるものとする。

4. 今後の検討課題について

以上、平成18年度以降の教育課程について、各科目にわたって改革の基本方針と改善案の骨子を記した。

各科目の詳細・実行教育課程表・教育体制等については、今後、各学部・責任部局と緊密に協議しながら、教務委員会および高等教育機能開発総合センター運営委員会・全学教育委員会・科目責任者会議を中心に検討を進め、授業科目一覧表案、シラバス案等のかたちで、順次公表される予定である。

以下、今後の検討のなかで特に留意すべき点を挙げておく。

- ・ 本年5月に役員会の指示により企画・経営室に設置された非常勤講師検討WG（座長：井上芳郎企画・経営室長）の報告「非常勤講師運用の方策について」（平成16年11月17日）に示された方針に従って、適切な教育計画を立てること
- ・ 上記に関連して、全学教育に係る責任部局の開講責任を確認するとともに、各部局からの「全学協力」、「全学支援」について、より公平で透明性のあるシステムをつくること
- ・ 教育改革室に設置された「秀」評価及びGPA制度の実施準備検討WG（座長：安藤厚）の報告（平成16年12月17日）に留意し、教務委員会からの通知「成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等について」（平成14年6月19日）にもとづき、適切な教育計画を立てること
- ・ 上記に関連して、特に基礎科目・外国語科目の基礎的部分で、教育内容の標準化をはかること
- ・ 「履修登録単位数の上限設定」の実施にあたっては、教員・学生が制度の意義を十分に理解できるよう、広報・指導をきめ細かく行うこと

各学部におかれては、今後の検討にあたって、特に以下の点について十分に配慮されたい。

（1）実行教育課程表の策定にあたって

- ・ 「履修登録単位数の上限設定」の実施に関連して、第1年次における必修科目の指定を厳選すること
- ・ 基礎科目と専門科目の有機的連関について配慮すること
- ・ 外国語科目を含む教養科目については、本学の教育理念上の意義に配慮すること
- ・ 一般教育演習・論文指導の充実にあたって、学生の自発的・積極的な参加を重視する観点から、必修科目の指定には慎重を期すこと

（2）進級条件の決定にあたって

- ・ 新カリキュラムでは、すべての全学教育科目にわたって、可能な限りすぐ次の学期に再履修の機会を設けることを目指している。
- ・ 特定の1科目のみの不合格により留年となることについて、学部一貫教育の観点から、特に慎重に配慮されたい。
- ・ 必修の基礎科目の再履修について、高年次での再履修がきわめて多くなっていることについて、基礎教育と専門教育の有機的連関の観点からも、実行教育課程表、進級条件、2年次以上の時間割の策定において、適切な改善策を講じること。

以上

(別紙資料)

(1) WG 構成員

座長	教授	安藤 厚	(文学研究科, 教育改革室・役員補佐)
座長代理	教授	大平 具彦	(国際広報メディア研究科)
	教授	山口 佳三	(理学研究科, 企画・経営室・役員補佐)
	教授	吉岡 充弘	(医学研究科)
	教授	有賀 寛芳	(薬学研究科)
	教授	小笠原正明	(高等教育機能開発総合センター・高等教育開発研究部長)
	教授	鈴木 賢	(法学研究科)
	教授	野坂 政司	(情報基盤センター)
	教授	西森 敏之	(高等教育機能開発総合センター)
	教授	中村 博	(地球環境科学研究科)
	教授	宮下 雅年	(言語文化部)
	教授	栗原 正仁	(情報科学研究科: H16.10.1~)

(2) WG 開催状況

- 第1回 平成16年6月28日
- 第2回 平成16年8月4日(部局への説明会のまとめ)
- 第3回 平成16年10月6日(意見交換会のまとめ)
- 第4回 平成16年10月18日(情報科目について)
- 第5回 平成16年11月17日(アンケート集計・外国語科目について)
- 第6回 平成16年11月25日(最終報告審議)
- 第7回 平成16年12月8日(最終報告確定)

(3) 部局への説明会・意見交換会開催状況

説明会(理系学部)	平成16年7月20日
説明会(言語文化部)	平成16年7月29日
説明会(文系学部)	平成16年7月30日
意見交換会(歯学部)	平成16年9月14日
意見交換会(農学部)	平成16年9月21日
意見交換会(文・経済学部)	平成16年9月30日
意見交換会(水産学部)	同日
意見交換会(工学部)	平成16年10月27日